

随意契約(相手方指定)調書

件 名	令和8年度荒川区産後ケア業務委託(Luana助産院・日帰り型)	№5200483
工(納)期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 8年 6月19日	
契約金額	推定総額 1,620,000円(非課税)	

契約相手方	Luana助産院
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	令和8年度荒川区産後ケア業務委託（Luana助産院・日帰り型）
指名業者 （案）	名 称 Luana助産院 代表者 浅野 輝子 所在地 東京都荒川区東日暮里五丁目40番2号 レバランス日暮里201
特命理由	本件は、申請を受け区が利用を承認した母子に対し、事業者の施設において、心身のケアや育児支援等の日帰り型の産後ケアの実施について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 産後ケア事業については、子ども・子育て支援法等の一部改正により、令和7年度から計画的な提供体制が求められており、東京都の補助事業である「とうきょうママパパ応援事業」においても、産後ケアサービスの供給増加が要件とされている。 これを踏まえ区では、供給増加に向け、令和8年度当初において実施可能な区内事業者と委託契約を締結済みであったが、令和8年4月中旬に上記業者より、移転に伴い助産院事業を拡大し、日帰り型産後ケアの受入れをしたい旨の申し出があった。 上記業者は、令和4年度から訪問型産後ケアを区から受託のうえ区内で実施しており、区民の認知度が高い。さらに、移転後の施設は交通利便性の高い立地であるため、区民にとって選びやすい施設である。 また、委託施設基準・実施体制において区が定める必要基準を満たしており、確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）